

# 企業の農業参入を応援します！



- ・ 目的に応じたメニューで参入から定着までを支援
- ・ 栽培技術や経営ノウハウの習得、経営の発展に向けた取組みなど個別課題に対応

## 支援内容

### ① 参入定着支援（参入1～5年目までを対象）

○ 新規参入時の経営の確立、定着にかかる支援

- ・ 農業生産技術や経営ノウハウの習得
- ・ 農産物を活用した新商品開発等
- ・ 参入地域との協同活動や地元農家の参画を図るための活動

(例) 農業コンサルから1年を通じた栽培技術の習得  
加工品の試作とパッケージデザインによる商品力強化



### ② 経営力向上支援（雇用を拡大する法人を対象）

○ 雇用者を増加させる企業の新たな取組を支援

- ・ 新しい事業の実施
- ・ 新規雇用者を指導できる栽培指導者の育成

(例) インターネットを利用した新たな販売方法の検討  
農場長とする社員育成のため、地元篤農家へ派遣  
自社の技術やシステムを活用した営農モデルの開発



### ○ 対象経費

①、②にかかる報償費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料 等のソフト経費

## 主な要件・補助額

### ○ 事業が実施できる法人（農地所有適格法人は対象外）

- ・ 兵庫県内で農業を行う、農業を主たる事業としない法人
- ・ 上記の企業が農業をするために設立した法人
- ・ ①参入定着支援 参入後5年以内の法人
- ・ ②経営力向上支援 雇用を増加させる法人

### ○ 補助金額

・ 経費の1/2以内。補助金の上限額は、下記のとおり

- ①参入定着支援 **100万円/企業**
- ②経営力向上支援 40万円/企業



## 《お問い合わせ》

農場から最寄りの各県民局農林（水産）振興事務所 農政振興課  
または、兵庫県農政環境部農業経営課（企業の農業参入推進事業担当）

TEL： 078-362-4035